

# 東三河の くらしと自治

「住民と自治」2019年11月号付録  
会報：「東三河くらしと自治」  
2019年10月10日 第75号  
発行：東三河くらしと自治研究所  
発行人：宮入興一（代表世話人）  
住所：豊橋市中柴町100-1  
東三河労連内：0532-54-2011



## 第21回サイエンスカフェ開催

### 「種子法 復活へ、 食と農、健康を守る運動を広げよう！」

9/7（土）、豊橋市職労会議室において、講師に愛知県農民連事務局長の本多正一さんをお招きし、「第21回サイエンスカフェ」を開催しました（参加者14名）。本多さんからまず初めに、「主要農産物種子法」（※以下、「種子法」）について語られました。種子法は、戦後の人口増加に見合った食糧を確保するため、稲・麦・大豆について、優良な種子の生産と普及を都道府県に義務付ける目的で制定されました。種子法に基づいて国が予算措置を行い、都道府県は各地域の風土に合った優良な種子の開発や安定供給に努め、日本の食糧を支えてきました。

ところが2017年11月、突如政府は種子法の廃止を宣言し、十分な議論もないまま国会に廃止法案を提出。廃止の理由は、「最近における農業をめぐる状況の変化に鑑み、種子法を廃止する必要がある。」、この1文だけで、2018年3月をもって種子法は廃止されてしまいました。

一方、市民や生産者が反対の声をあげ、自治体も意見書を国に提出しました。また種子法に代わる種子条例を制定する道府県も増えてきており、愛知県では農民連を含む32団体が今年5月に県へ「主要農作物種子条例」制定に関する陳情書を提出しました。陳情書では、「これまで種子法の下で、種子は各都道府県の間を超えて動くことが出来、各自治体の計画を相互に付き合わせて全国種子計画が作られてきた。また新たな種子の開発も情報が共有され、全国的に種子を安定供給する制度が機能してきた。先進的な農業県である愛知県でも独自の条例を制定し、これまでの全国の連携を保つ必要がある。」、などが訴えられました。

今後、食と農を守っていく為には、国産米を積極的に食べる事、歯止め無き輸入自由化にストップをかける事、生産コストを償う価格保障を実現すること、在来種の保

存・普及運動を大いに広げること、新しい農の担い手を確保し、老・壮・青のバランスのとれた労働力構造を確立することが大事であると話されました。（要約：事務局）

### ～感想～

◆私たち消費者が知らない間に、大事な法律が廃止されていたにも関わらず、報道がほとんどされなかったことに、メディアと日本政府に対して怒りを覚えた。

◆世界の中でこんなにも食の安全から逆行している国は珍しいことが分かった。(※下記表1、表2参照)。種を買って家庭菜園しているので安心かと思っていたが、種は、キャベツ、ブロッコリー以外はアメリカ産が多いことが分かり愕然とした。

◆輸入小麦を使ったパンの多くから発がん性の農薬・グリホサートが検出され、私が日頃食べているパンからも検出された事を知った。今後、国産米を食べる等気をつけたい。

表1 日本政府がグリホサート残留許容量を大幅緩和

	改定前	改定後	変化
小麦	5	30	6倍
ヒマワリ	0.1	40	400倍
ソバ	0.2	30	150倍
サトウキビ	2	2	
トウモロコシ	1	5	5倍
綿実	10	40	4倍
大豆	20	20	
テンサイ	0.2	15	75倍

表2 グリホサート禁止に向かう世界(抜粋)

EU(欧州議会)	個人向け即禁止、農業使用は代替策を確保して 2022年までに禁止を決議	アメリカ	多くの自治体で使用規制、削減。とくに公共的な場所での使用を禁止
フランス、イタリア オーストラリア、ドイツ	3年以内(2022年)に禁止	オーストラリア	多くの自治体で規制へ
アラブ6か国	禁止		

## 東三河くらしと自治研会員アンケートにご協力、ありがとうございました！（結果のご紹介）

（副代表 牧野幸雄）



当研究所では、8月8日～8月31日の間、会員アンケートを行い、36人の方からご回答をいただきました。難しい質問で書きづらいというお声もありましたが、たくさん有意義なご提案を寄せていただきました。

ありがとうございました。早速、常任世話人会で議論を始めていますが、できるところから一つでも多く皆さんのご要望やご期待に応えていきたいと思っております。

また、もし何か気づかれましたらいつでもご意見をお寄せください。お待ちしております。以下、結果の要点だけご紹介します。

### ○回答いただいた36人の方の内訳

- ・男性が25名、女性が11名でした。
- ・年齢別では、すべて40才以上の方です。最も多いのは70才代14名、次いで60才代10名、50才代が5名、40才代が4名、80才代以上の方が3名でした。
- ・居住地別では、豊橋市が24名（約7割）、次いで豊川市5名、蒲郡市が3名、新城市2名。田原市、設楽町が1名ずつでした。
- ・職業等は、無職の方が一番多く11名、次いで、議員、自営業、団体職員の順でした。

### ○回答の主な内容（概略を紹介します）

#### 1 <これまでどんな事業がよかったですか？>

- ・サイエンスカフェがよかったという回答が最多。（6人）
- ・次いで、長友先生、中山先生の講演。（5人）
- ・講演会、白書づくりの部会をあげる人もいました。（5人）
- ・東三河再発見ツアーも評価いただいています。（4人）

#### 2 <今後どのような分野の学習会などがあればよいですか？>

- ・介護、まちづくり、医療の順に多いことがわかりました。
- ・次いで、農業、産業、環境、歴史、子育て、文化の順。
- ・回答者の属性では農業者は2人だけですが、11人の方が農業分野をあげており、農業に対するニーズが高いことがわかりました。
- ・具体的に記入いただいた内容をみますと、高齢化問題、環境問題が多く、農業については、農業の将来や農業の市町村における具体的課題という記載が見られました。

- ・環境（プラスチックゴミ）、コミュニティバスについて、具体的に人名をあげて話をきいてみてはとの提案がありました。

### 3<どんな情報をお求めですか>

- ・ここでは、私たちが暮らしている東三河がどんな状況にあるのか知りたいという要望が強く、そこから市政や地域の今後のあり方を考えてみたいという意向のようです。

### 4<会報、HPの改善について>

- ・いただいた回答が少なかった項目です。質問の仕方等、次回アンケートをする場合に工夫が必要であると反省しています。
- ・いただいたご意見は、字が大きいほうがよい、独自ホームページの設置、素早い情報提供、ホームページのトップに行事のお知らせを掲載するなど、大変参考になるものでした。

### 5<会員をふやすには？>

- ・むずかしい質問にもかかわらず、17人の方に記入していただきました。
- ・粘り強い宣伝や口コミが基本とする意見が多かったです。
- ・次いで、一つ一つの催しを通じて加入者を増やす、若い人にも関心を持ってもらえる魅力的な企画を加えるという意見もありました。
- ・イベント告知を SNS や雑誌・フリーペーパーへの折込みでも行う。研究所を知ってもらうため新聞社への情報提供、知人にすすめやすい冊子があればといった提案もありました。
- ・このほか、自治体職員への働きかけや、市民団体との協力を広げる、他団体と協同して税金・介護などの相談会の開催で市民との接触の幅を広げる、様々な領域の研究者の協力で魅力ある講座を開くという提案がありました。

### 6<専門とされる研究会の立ち上げ等について>

- ・6人の方から提案があり、内容は、「豊橋市のインフラ整備状況」、「マイナンバーカード」、「市政にまつわる様々な取り組み」、「子育てを語り合う会」、「障害者福祉」、「東三河の防災・減災対策についての提言」など貴重なご意見を頂きました。

### 7<研究所への期待について>

- ・全体として、研究所のこれまでの活動は評価され、さらに充実・発展させてほしいとの期待を頂きました。
- ・市民に広げていく、市民といっしょに考えていく場となるようにとのご意見もありました。

## 第5回地域産業部会開催「地域医療とヘルスケア産業の実態分析」

部会責任者（副代表世話人） 牧野幸雄

2019年8月3日（土）午後、アイプラザ豊橋 307 室で第 5 回目の地域産業部会を開催、参加者は 11 名でした。その内容をご紹介します。

### ○ 報告の概要

<「サービス産業としての医療」と題して、東三河の医療提供体制とヘルスケア産業について、牧野から報告しました> 報告の主な内容は次のとおりです。

## 1 医療提供体制（保険適用）の現状と地域経済への貢献度

### 【施設面の現状】

#### 東三河北部

- ・東三河北部の病院数は 2006 年～2016 年の間、変化はなかったが、2017 年に 6 から 5 に減少。今では東栄町病院が診療所になったため 4 病院となっている。
- ・病床数は、2006 年以降、減少傾向。
- ・病院と有床診療所を合わせた病床数はこの間 614 から 465 へ大幅に減少。

#### 東三河南部

- ・東三河南部の病院数は 2006 年以降、減少傾向。
- ・病床数も 2006 年以降、減少傾向がみられる。  
有床診療所の病床数は大幅減で、病院と合わせた病床数も 2006 年 8,638 床から 2017 年 8,228 床へ減少している。
- ・病院の病床数を人口 10 万対で見ると、東三河北部は国平均、県平均より少なく、かつ減少傾向。東三河南部は国より少ないが、県よりは多く、傾向としては微増。
- ・「愛知県地域医療構想」は、2025 年に必要と推計する病床数と現状との差を削減目標に掲げている。
- ・しかし、全国的に地域医療構想に基づく病床の削減は、ほとんど進んでいない。  
国（厚労省）は、公立病院と公的病院にターゲットを定め、他の病院と代替可能と判断できれば「再編統合について議論が必要な病院」と位置づけ、再編統合を迫るとしている。

### 【働く人の面での現状】

- ・東三河北部では、薬剤師、保健師以外にほとんど増加がみられず、医師は減少傾向。
- ・看護師も准看護師を含めるとほとんど増えていない。
- ・東三河南部は、どの職種も増加している。

## ◇ 東三河地域での問題点

- ・愛知県地域医療構想では、医療従事者の不足問題について、次のように指摘されている。



## 東三河北部医療圏

「人口10万対の医療施設従事者数については、医師数が（県平均の）62.7%、看護師数が66.3%と非常に少なくなっています。」

「診療制限をしている病院は2病院あり、区域内病院（6病院）に対する割合が33.3%と高くなって」いる。

## 東三河南部医療圏

「医師数が県平均の82.1%ですが、その他は9割程度となっています。」

「病床100床対の医療施設従事医師数及び病院従事看護師数が県平均と比べて極めて少なくなっている。」

## ・その後の状況

北部…人口10万対医師数が県平均の59.0%、看護師数が64.7%と一層低下している。

南部…人口10万対医師数が県平均の83.6%、看護師数が93.8%と低い状況。

- ・医師確保をどうするのか。愛知県は医療審議会ですべてのスケジュールを示している。2019年度、愛知県地域保健医療計画の一部に、医師確保及び外来医療に関する計画を策定。2020年に3月に公示予定。その主な内容は、次の3項目。

○医師の確保の方針 ○確保すべき医師数 ○目標医師数を達成するための施策

## 【医療費増加の見込み】

- ・医療費が今後どれくらい増加するか、愛知県全体で見ると、平成29（2017）年度2兆2,961億円が、平成35（2023）年度に2兆7,040億円に増加すると見込まれている。
- ・東三河の医療費が愛知県と東三河の人口比に比例すると仮定すると、東三河の医療費も平成29（2017）年度2,296億円が、平成35（2023）年度に2,704億円に増加すると予測。

## 【医療の地域経済への貢献度】

- ・医療は、雇用においても、医療費の伸びにおいても、今後とも増加することが見込まれており、地域経済を下支えする効果が期待できる。
- ・今、医療の経済効果を自動車産業との比較してみると、次のとおり。

図表 愛知県の医療産業の経済効果の自動車産業との比較

	県内自給率(%)	生産波及の大きさ	雇用誘発係数	生産額(億円)
医療	98.6	1.0331	0.0719	22,635
自動車	63.9	乗用車 1.0000	乗用車 0.1031	乗用車 36,147
		自動車部品 2.9632	自動車部品 0.0725	自動車部品 81,475

注：愛知県「平成23年あいちの産業連関表」（2016年3月）より作成。

## 2 ヘルスケア産業（保険適用外）産業

・国の「日本再興戦略」改訂2015（2015年6月）でヘルスケア産業の活性化が次のように明記された。

「健康・予防サービスに対するニーズは飛躍的に高まり、（略）いわゆるヘルスケア産業の成長力は極めて大きく、（略）地域経済の牽引役となる産業に育て上げていかなければならない。」

・中部経済産業局や愛知県も健康長寿関連産業を成長産業にあげ、支援を表明している。

・東三河では、蒲郡市がヘルスケア計画を立て、とくにラグーナ地区において企業誘致をめざしている。（現在まで進出企業なし。2019年6月市議会答弁「現在のところむずかしい状況」）

・国は、ヘルスケア産業の国内市場規模について、2013年の16兆円が、2020年には26兆円、2030年37兆円に拡大するとしている。

このような予測に対しては二木元（りゅう）日本福祉大学学長の次のような批判がある。（『予防医療の推進で「ヘルスケア産業」の育成・成長産業化は可能か？』二木立教授の医療時評2019年2月）

「私は、今まで、経産省（関連）の過大推計をたくさん見てきましたが、これは過大推計の枠を超えたペテン推計と言えます。」

「ヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）が成長するためには、私的部門、具体的には家計、保険者、及び一般企業のそれに対する需要が急増する必要がありますが、それは望み薄です。」

「私は、経産省サイドのたくさんの文書を読みましたが、そのほとんどが「希望的観測」・「主観的願望」のオンパレード。経産省が、前身の通産省時代と同じく、「千三つ官庁」（計画、施策はたくさん作るがそのうち実現するのは「千に三つほどしかない」の意）であることを再確認しました。」

と述べられています。

（以上の報告の詳しい内容はレジюмеに書かれています。レジюмеをお求めの方は事務局までご連絡ください。）

## <出された質問、意見>

- ・ 経済産業省は目新しい予算をとるのは上手。ヘルスケア産業というのはアベノミクスの一環。主導しているのは、経産省。厚労省は乗っかっているだけ。
  - ・ ヘルスケアはパナソニックとかトヨタも言っているが。
  - ・ 本気で言っているかどうかわからない。それこそ千に三つでもあるので。
  - ・ 市場規模の予測として、国はすごい数字をあげている。わずか9年間で24兆円が33兆円になると。
  - ・ それぐらいの大風呂敷を広げないと付いて来ないということ。
  - ・ 経済効果の予測は何でも大きく書いてある。クルーズ計画もそう。
- (以上の他にも、たくさんのご質問、ご意見をいただきましたが、紙面の都合上割愛させていただきました。)

## 東三河振興ビジョンのヒアリング結果 (「東三河県庁」を訪問)

研究所副代表 牧野幸雄

地域産業部会では、この地域に関わりの深い『東三河振興ビジョン』について愛知県東三河総局（「東三河県庁」）に聞き取りを行う必要があることを確認していました。

「東三河県庁」側との調整の結果、8月20日（火）午後、ヒアリングを行いました。

当日の参加者は、宮入代表、鈴木事務局次長、杉浦豊橋民商事務局長と私の計4人、対応していただいたのが、県東三河総局企画調整課の課長補佐と主査のお二人の方でした。

率直な意見交換とするため、とくに録音をとらずにやりとりしましたので、主として牧野の記憶と参加者のメモに基づき、当日の内容をご報告します。会員の皆さんの参考になれば幸いです。

### ○ 東三河県庁側からの説明

#### <「東三河振興ビジョン」の概要について>

- ・ 東三河ビジョン協議会（平成24年設立）は、メンバーが地元8市町村長、民間組織代表、地元大学学長で構成している。
- ・ 同協議会では、『将来ビジョン』を2012年度に策定し、その後、毎年度、テーマを決め推進プランを策定してきた。
- ・ 「地域産業の革新展開」は2013年度～2016年度の期間で終了し、達成状況をまとめ



ている。

- ・2019年度は、「地域連携による地方創生事業のさらなる推進」をテーマに策定予定。7月29日に東三河ビジョン協議会を開催し、骨子案を示した。今後、12月に中間まとめ、来年3月に成案を出す予定。
- ・ビジョンの改定予定だが、東三河振興ビジョンの目標年次が2023年だから、次の改定のための作業をそろそろ開始しなければならないと考えている。

### ○ やりとり（以下、Qは当方、Aは相手）

Q 東三河県庁が2012年に作られたが、愛知県では他にこのように県庁を名乗るところはない。東三河地域のもつ重みや位置づけが理由と思うが、それだけでなく大村知事の政治姿勢を示すという面もあると思う。それに「悪乗り」でなく「良い乗り」をすればいいと考えている。

A おっしゃるとおり。

Q 東三河県庁と東三河広域連合の役割分担は？

A 広域連合は条例で役割が限定されている。介護保険のように条例を改正して役割を広げていく動きがある。今後どう分担していくべきかむつかしいところ。

Q 愛知県の「あいち産業労働ビジョン」が2016～2020年までの計画で、2021年以降も計画が作られると思う。「東三河振興ビジョン」と「あいち産業労働ビジョン」との関係は？

A 愛知県の政策の最上位にある「愛知ビジョン」は意識しているが、「あいち産業労働ビジョン」は意識していない。

Q 「あいち産業労働ビジョン」は、第1の柱に中小企業の強化をあげ、第2の柱のなかで商店街の振興もあげている。東三河振興ビジョンも内容の中に中小企業の育成を含んでいる。次世代産業といわれるところだけでなく、中小企業や商店街振興も考えてほしい。

Q 愛知県は中小企業振興基本条例をつくり、中小企業振興に取り組んでいるが、市町村では条例づくりがほとんど進んでいない。東三河でも新城市が地域産業総合振興条例を作っているくらい。市町村レベルでの取組みが重要だ。横浜市では、中小企業振興基本条例に基づき、市内企業への発注状況を公開している。

Q 以前、練り製品について研究した。練り製品は豊橋市内の大手スーパーマーケットで売られているのが3社。ヤマサちくわとまるい水産、そして丸木商店。在来の零細な練り物業者がどんどんつぶれている。廃業・倒産した業者を見ると、既存の商店との結びつきが強い。商店街の衰退に関連している。

地域内経済循環の視点からも、地域経済を支える中小企業や商店、在来の食品産業

といったところを大切に考えてほしい。

Q 地域内経済循環は、地域内での完全な自給を求めるものではなく、それは不可能。しかし、地域外への付加価値の流出を極力少なくするため、その方向は大事なこと。

地域産業の革新的展開の4目標としてとられたKPIは、いずれも次世代先端部門の指標がとられているが、大多数を占める既存の中小企業や地場企業との関係が意識されていない。地域内経済循環の視点が非常に希薄ではないか。

A 最近、蒲サ食品が倒産しました。地産地消が大事ということですね。県で仕事をしていると地元の人や事業者との付き合いが薄いので、お話しのようなことがよくわかっていない。日頃、市町村の職員の方の話をよくきくようにしているが、これからも心がけたい。

Q 東三河ビジョン協議会のメンバーは地方公共団体や企業団体組織の代表者が多い。代表レベルでない人たちの意見もよくきいてほしい。

Q これと関連して、近年、特に農業関連のデータは市町村別の資料が得にくくなっている。しかし、東三河は全国一の畑作農業地帯で、地域経済に占める役割も非常に大きい。農業振興のインデックスを輸出品目数にとって目標達成したとしているのは、いささかピント外れではないか。

Q 電気自動車への転換の動きが激しくなっており、トヨタの社長も百年に一度の大変革期と言っている。ガソリン車の部品を作る中小企業は大変だが、次のビジョンではこの産業構造改革の問題が課題となるのでは？

A そうなると思う。

Q 外国人が増えているという話があったが、外国人の子供も増えている。こういう子供たちとの交流も課題だと思う。民商の会員さんの中には、外国人に対する関心をもつ人もいる。雇用だけでなく子育てや生活支援で何かできないかと思う。

### 第3回地方行財政部会開催 ～皆さんふるってご参加ください～

日時：11月30日（土）午後2時～4時

会場：豊橋市職労2階大会議室（※豊橋市役所裏）

報告：斎藤啓 研究所世話人、  
牧野研究所副代表世話人

内容：「東三河各自治体の防災対策」（仮題）

